

令和4年6月22日

山梨県知事 殿

申請者 住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

山梨県北杜市須玉町大豆生田961-1
氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

北杜市長 上村 英司 印
電話番号

0551-42-1341

維持管理計画の提出書

山梨県太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例第18条第4項の規定により、次のとおり提出します。

許可年月日及び許可番号	
太陽光発電施設の設置場所	山梨県北杜市長坂町夏秋333番地他（別紙参照）
事業区域の面積	97,656.0平方メートル
太陽光発電施設の出力	1,869.0キロワット （太陽電池の合計出力 1,906.1キロワット）
運転開始（予定）年月日	平成20年 1月 25日
第12条第1項各号に掲げる事項	別紙のとおり
備考	ホームページに記載 新規

注1 「許可年月日及び許可番号」の欄には、維持管理計画に係る太陽光発電施設の設置許可年月日と許可番号を記載すること。設置許可を受けていない施設については、記載不要。

2 「事業区域の面積」の欄は、小数点以下第1位まで記入すること。

3 「太陽光発電施設の出力」の欄は、小数点以下第1位まで記入すること。

4 「備考」の欄には、維持管理計画書の提出の理由（新規、変更、地位の承継等）を記載すること。また、事業者は

電話番号以外の連絡方法（FAX、電子メールアドレス等）がある場合は、その連絡先を記載すること。

（添付書類）

- ・第12条第1項各号に掲げる事項に関する資料
- ・配置図
- ・その他知事が必要と認める書類

維持管理計画

1. 維持管理の基本事項

①事業者名

山梨県北杜市 代表者：北杜市長 上村英司

②施設の設置場所

山梨県北杜市長坂町夏秋333番地他（別紙参照）

③保守点検責任者

株式会社NTTファシリティーズ 代表者：代表取締役社長 松原和彦

④事業区域の面積、発電出力（合計出力）

97,656.0㎡ 1,869.0kw（1,906.1kw）

⑤運転開始年月日

平成20年1月25日

⑥維持管理の内容

○施設全般

- ・定期的な点検により、不具合を確認した場合は、直ちに修繕を行い、施設が正常に運転されている状態を維持する。
- ・遠隔監視装置等による監視を行うとともに、地元専門業者と業務委託契約を結び、異常が発生した場合には、直ちに対応できる体制を整備する。

○太陽光発電設備

- ・運転に支障が生じるような変形が無いこと、強風等による施設の破損、飛散を未然に防止するため、破損や固定部に緩みがないことを確認し、施設を適正に管理する。

○付帯施設

- ・排水設備等構造物に亀裂、沈下等が無く、ごみのつまりや土砂の堆積を除去し、施設が正常に機能する状態を維持する。
- ・排水計画外からの流入又は計画外への流出等が無く、適正な排水状態を維持する。
- ・擁壁・法面に亀裂や崩れがないか巡視をお行い、必要に応じ修繕等を実施する。

○事業区域

- ・雑草等が繁茂しないよう草刈りを行い、ごみの散乱が無いよう事業区域内を清潔に保つ。
- ・土地の形質が変化（地割れ、陥没、崩壊、洗堀、水みち等）していないか、事業区域内及び周辺の巡回を実施し、必要に応じ修繕等を実施する。
- ・土砂の流出、法面の崩壊など周辺環境に影響を与える問題が生じないよう管理する。

⑦損害保険の加入状況

全国市有物件災害共済に加入、視察者賠償責任保険に加入

⑧事業を廃止する際の対応

○廃止に要する費用の確保に関する方法

新エネルギー特別会計による基金の積み立て

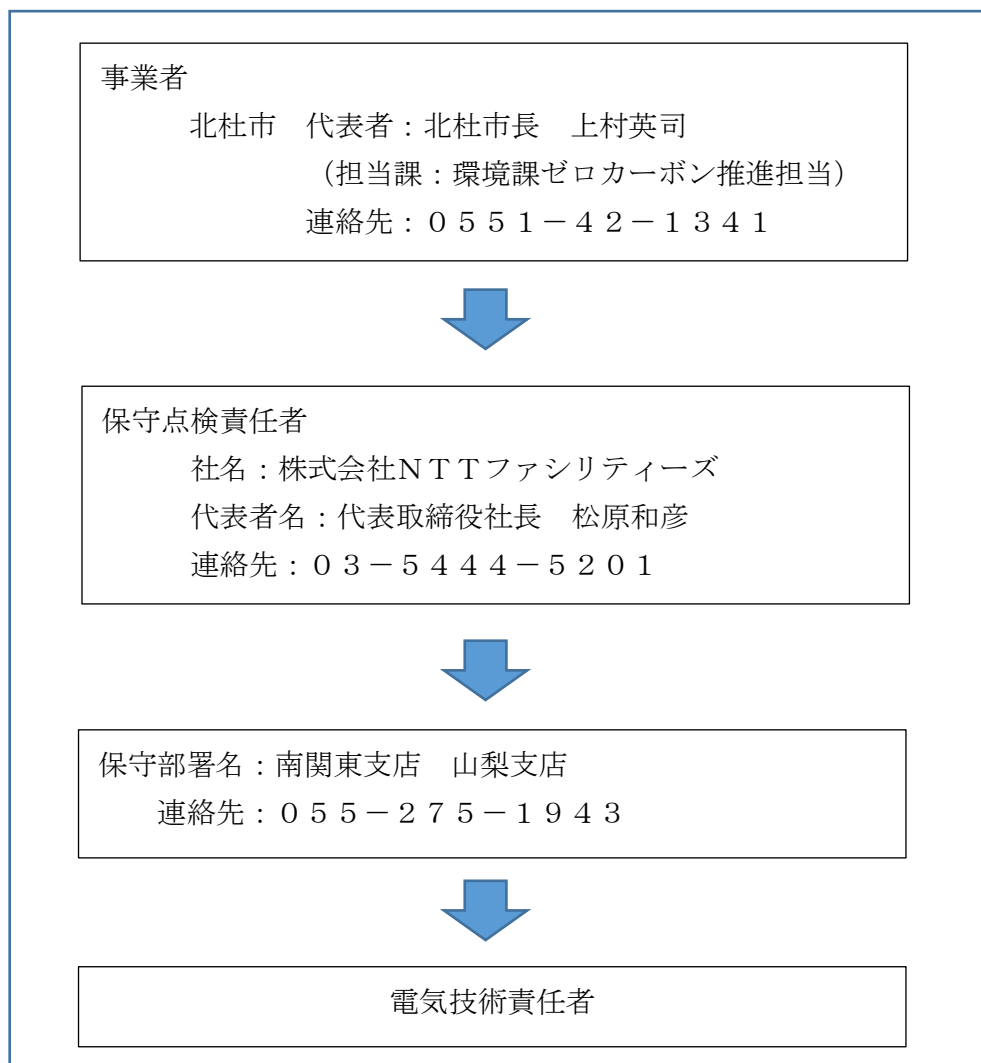
○太陽光発電設備の処分方法

廃棄物の処理及び清掃に関する法律を遵守し適正に処理する。ただし、リサイクルシステムが新たに構築された場合は再資源化を優先とする。

○廃止後の事業区域の利用計画

原型復帰

2. 維持管理の実施体制



3. 維持管理の保守点検項目、方法及びその実施頻度

(1) 太陽光発電設備

対象	点検箇所	点検項目	点検方法	点検周期	備考
太陽電池アレイ	太陽電池モジュール	表面及び裏面に著しい汚れ、傷、破損がない	目視	2週	
		端子箱に破損、変形がない	目視	2週	
		フレームに破損、変形がない	目視	2週	
	コネクタ	破損、変形が無く確実に接続されている	目視	2週	
	ケーブル	配線に著しい汚れ、さび、腐食、傷、破損がない	目視	2週	
		配線に過剰な張力、余分な緩みがない	目視	2週	
	電線管	保尊、変形、さびが無く正しく固定されている	目視	2週	
	接地線	接地線に著しい汚れ、さび腐食、傷、破損がない	目視	2週	
		接地線に過剰な張力、余分な緩みがない	目視	2週	
	架台	基礎にひずみ、損傷、ひびなどの破損進行がない	目視	2週	
		架台の変形、傷、汚れ、さび、腐食及び破損がない	目視	2週	
		積雪等に沈降や腐食、変形がない	目視	2週	
		基礎土砂流出等がない	目視	2週	
		基礎くいに腐食がない	目視	2週	
		固定強度に不足の懸念がないよう、ボルト及びナットに緩みがない	目視	2週	
集電盤	本体	著しい汚れ、さび、腐食、傷、破損及び変形がない	目視	2週	
		固定ボルトに緩み等なく確実に取り付けられている	目視	2週	
		コーキングなどの防水処理に異常がなく、雨水等の侵入がない	目視	2週	
	配線	配線に著しい汚れ、さび、腐食、傷、破損がない	目視	2週	
受電装置・遮断機・漏電遮断器	本体	著しい汚れ、さび、腐食、傷、破損及び変形がない	目視	2週	
		加熱等による変形がない	目視	2週	
	配線	配線に著しい汚れ、さび、腐食、傷、破損がない	目視	2週	

対象	点検箇所	点検項目	点検方法	点検周期	備考
パワー コンデ イショ ナー	本体	著しい汚れ、さび、腐食、傷、破損及び変形がない	目視	2週	
		固定ボルトに緩み等なく確実に取り付けられている	目視	2週	
		コーキングなどの防水処理に異常がなく、雨水等の侵入がない	目視	2週	
		運転時の異音、振動、臭い、加熱等の異常がない	目視	2週	
	配線	配線に著しい汚れ、さび、腐食、傷、破損がない	目視	2週	

(2) 付帯施設

対象	点検箇所	点検項目	点検方法	点検周期	備考
排水設備	排水路	水路に落下物等の詰まり、堆積がない	目視	都度	
		破損、変形が無く確実に接続されている	目視	都度	
防護 柵、塀	フェンス (防護柵)	著しいさび、傷、破損、傾斜がない	目視	都度	
	標識(事業 計画、注意 喚起)	視認性を損なう汚れ、文字落ち、擦れ、破損がない	目視	都度	
	入口扉	開閉に異常がなく、施錠に問題がない	目視	都度	
進入路 ・ 管理道	通路等	周辺からの土砂の流入、堆積がない	目視	都度	
		事業地周辺への土砂の流出がない	目視	都度	
		雨水等による洗堀がない	目視	都度	
		草木の繁茂がない	目視	都度	
設置地 盤	舗装なし地 盤	周辺からの土砂の流入、堆積がない	目視	都度	
		事業地周辺の土砂の流出がない	目視	都度	
		雨水等による洗堀がない	目視	都度	
		草木の繁茂がない	目視	都度	

4. 太陽光発電施設等の周辺において土砂災害等が発生する恐れがある場合に予定している措置の内容及びその実施体制

気象情報を常に意識し、現場の巡視及び以下の点検や対策を講じ、被害を未然に防止することで、施設の安定的な運用に努める。

【確認項目】

○台風（強風）による飛散

・太陽電池モジュール、架台の固定部に緩みがないこと及び基礎等に強度が不足するような劣化がないことを保守点検項目に従い巡視を実施。

・周辺残置物の飛散により設備が破損しないよう処置

（ア）ボルトの増し締めによる対応

（イ）劣化が著しい設備の事前撤去等

（ウ）周辺環境の整備

○豪雨（洪水）による水害

・土砂崩れ等の兆候がないか、排水機能に異常がないか、保守点検項目に巡視を実施

（ア）堆積土砂の除去など排水機能の確保

（イ）法面保護、土のうの設置等

○土砂災害

・排水機能に異常がないか、保守点検項目に従い巡視を実施

（ア）堆積土砂の除去など排水機能の確保

（イ）法面保護、土のうの設置等

○地震による倒壊等

・太陽電池モジュール、架台の固定部に緩みがないこと及び基礎等に強度が不足するような劣化がないことを保守点検項目に従い巡視を実施

（ア）ボルトの増し締めによる対応

（イ）劣化が著しい設備の事前撤去等

○豪雪による倒壊等

・太陽電池モジュール、架台の固定部に緩みがないこと及び基礎等に強度が不足するような劣化がないことを保守点検項目に従い巡視を実施。

（ア）ボルトの増し締めによる対応

（イ）劣化が著しい設備の事前撤去等

【実施体制】

○2. 維持管理の実施体制と同様

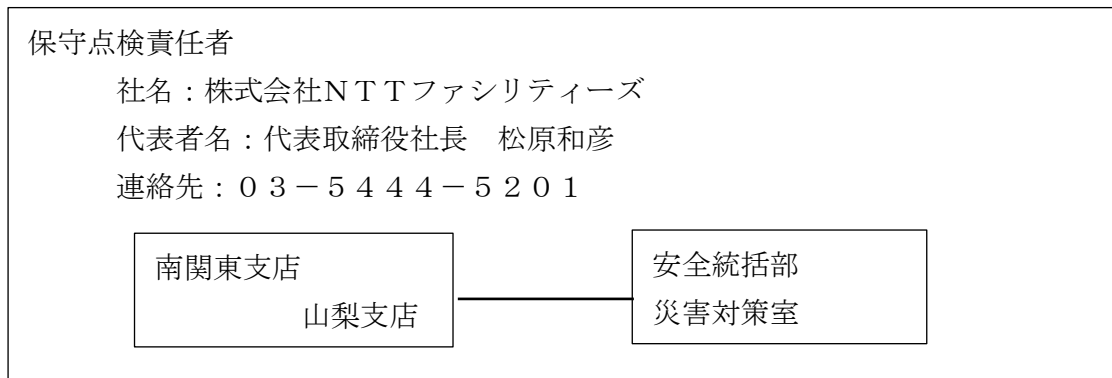
5. 土砂災害等により太陽光発電施設の損壊が発生し、または周辺地域の環境の保全上の支障が生じた場合に予定している措置の内容及びその実施体制

○災害発生時対応事項

項目	対応
初動体制	事故・災害が発生した際、迅速に状況を把握し、災害対策組織図により、対応を協議し、緊急時連絡網により関係する期間に連絡する。
応急措置・二次災害防止対策	土砂流出やパネルの飛散など周辺環境に影響を及ぼした場合は、速やかに撤去し、二次災害が起きないように施策を講じる。
復旧措置	応急措置後、復旧までの工程表を作成し、速やかに復旧作業を行う。
再発防止対応策等の対応計画	事故原因の究明及び現状の維持管理状況を分析し、再発防止のため維持管理計画の内容を再検討する。

※事業地に災害が発生していない場合でも、異常気象後は速やか施設を確認し、未然に必要な対策を講じる。

○災害対策組織図



○緊急時連絡網

